



令和2年5月8日

取引先各位

日本ベアリング 株式会社
常務取締役 小島 豊

緊急事態宣言発令に伴う営業業務体制のお知らせ【第3信】

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます

当社では現在実施しておりますテレワーク（在宅勤務）について政府より発令されました緊急事態宣言延長に伴い、期間を再延長させていただきます

【実施概要】

期間：2020年4月8日（火）～2020年5月29日（金）予定

※日本政府及び各自治体からの追加要請等、状況に依り変更する場合があります。

対象拠点：営業本部、東京支店、厚木支店、京滋支店、大阪支店

※営業本部においては一部業務を本社営業にて行います。

TEL、FAXについては本社営業へ転送されます。

※東京支店、厚木支店、京滋支店、大阪支店においては必要最低限の社員が常勤しております。

連絡可能ではありますが時間が掛かる場合がございますので予めご了承いただけますようお願いいたします。

また営業担当者については携帯電話への連絡は可能です。

※本社工場及び上記以外の拠点については通常通り稼働しております。

以上、大変ご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

本件に関する問い合わせ先
日本ベアリング株式会社 本社営業部
TEL 0258-82-0011